

# 香美市自主防災組織活動支援事業

## ～古井戸を整備して災害時の生活用水を確保～

### ①取組内容

香美市では、自主防災組織の活動支援を行っています。自主防災組織が企画する炊出しや防災訓練に係る費用、必要な防災資機材の購入費を補助するほか、『災害時協力井戸整備費補助金交付事業』があります。

この事業は、災害等により水道が断水状態となった場合に備えるため、市内に存する井戸を整備する自主防災組織等に対し、香美市災害時協力井戸整備費補助金を交付することにより、市民の災害時の生活用水を確保することを目的としています。具体的には、井戸ポンプの新規取り付け、または壊れて使用できないポンプ修繕にかかる費用等を補助しています。整備するポンプの種類は、電動・手動式を問いません。

【災害時協力井戸】※ 次の要件を全てを満たす井戸

ア 市内にあり、災害時に地域の住民が使用できる場所にあること。

イ 災害時において、地域の住民が井戸水を利用することに井戸の所有者が同意していること。

ウ 平常時において、井戸に関する情報を自主防災組織等が作成している防災マップへ掲載するなど、地域の自主防災活動に協力することに井戸の所有者が同意していること。

### ②取組にあたり工夫した点や注力した点

整備の条件に、自主防災組織に対して、毎年1回以上の井戸を使用した防災訓練の実施が義務付けられています。これにより井戸の設置場所やポンプの取扱いを、地域住民の方の中で共有していただいています。

### ③取組による効果

令和6年1月に発生した能登半島地震では、連日被災地の状況が報道され、災害時の水の確保が重要であることを、多くの方が再認識する機会となりました。香美市においても発災直後から井戸に関する問い合わせが増加、令和7年度中の申請は7件にのぼり、平成26年の当補助金交付要綱告示以降、整備した市内の災害時協力井戸の数は57基となっています。

井戸の整備後は、各地域で訓練等を通じて共有され、住民一人ひとりの更なる災害対策のきっかけとなっています。

【令和7年度中に整備した災害時協力井戸の一例】

